

平成28年 8 月25日

陳情第79号

無用な個人情報の収集・保存を改善することを求める陳情

## 無用な個人情報の収集・保存を改善することを求める陳情

### 【陳情趣旨】

小田原市公式ホームページのトップページには、平成27年10月からマイナンバー制度が開始された旨が記載されています。

制度の開始に際し、本年初頭からしばらくの間、マイナンバーカードの交付申請に混乱があったことも記憶に新しいところであります。

その制度の運用において、小田原市が無用な個人情報の収集・保存を行っているように考えますので、その改善を求めるよう陳情いたします。

さて、その無用な個人情報の収集・保存とは、どのようなものを指すのかであります。一例として、防災リーダーへの研修会謝礼金の支払手続きについて指摘します。

大多数の防災リーダーは、毎年5月下旬に防災部が実施する防災リーダー研修会に参加しますが、研修会参加者には謝礼金が支払われております。

謝礼金の支払いは、防災リーダーに口座振替依頼書を提出させれば済むはずですが、マイナンバー制度の実施に伴い、本年からはマイナンバー報告書を添付させるようになっており、マイナンバー報告書にはマイナンバーカードのコピーを添付することとなっております。陳情者がここで問題と考えているのは、文書として提出させたものについては、小田原市が条例で定める文書管理規定に従い一定の期間保存されるということと、文書の受領から廃棄に至る保存期間中に、不特定の職員が当該情報を閲覧できる可能性が排除できないということです。

謝礼金について源泉徴収を行うのであれば、マイナンバーカードのコピーを提出させなくとも、防災リーダーが個人識別を目的としたマイナンバー・データへのアクセスを許諾すれば済むのではないかと考えております。

小田原市役所として、各部局で発生する謝礼金や報酬等の支払に際し、マイナンバーカードのコピーを提出させていると思料いたしますので、この際、手続きの改善をするべきであると考えます。

### 【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長に対し、無用な個人情報の収集を検証し、文書保存について改善することを求めること。

平成28年8月25日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市中村原303

加藤 哲男 ㊞